

全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第64号／2024年（令和6年）11月
- ・発行所＝全日本自閉症支援者協会・事務局 ☎ 072-662-8133
- ・発行人＝松上利男・編集人＝五十嵐猛・URL <http://zenjisyakyo.com>

「全日本自閉症支援者協会にかけられた期待」

全日本自閉症支援者協会 常任理事
発達障害者支援センター全国連絡協議会 事務局長
大分県発達障がい者支援センター センター長 五十嵐 猛



全国に約100ヶ所設置されている発達障害者支援センターは、平成14年に全日本自閉症支援者協会（以下、全自者協と称する）会員施設を主とする8つの法人が委託を受けた「自閉症・発達障害者支援センター」を前身としており、その後、平成17年に発達障害者支援法の施行に伴って「発達障害者支援センター」の設置が進み、法律や制度の谷間を埋めるように自閉症をはじめとする発達障害児者（以下、発達障害者と称する）への直接的な支援や関係諸機関に向けて支援モデルの提供等を主としながら活動していました。この時期に支援センター同士が情報交換や専門性の向上、施策提言などを目的とする発達障害者支援センター全国連絡協議会（以下、全連協と称する）が正式に設立され、社会福祉法人旭川荘の江草安彦理事長が初代会長を務められています。

その後20数年の間に発達障害者が相談や療育、就労生活に関連する支援を受けやすくなるように法律や制度が整えられてきたことから、支援センターに求められる役割も大きく変化しており、各自治体における強みや課題が異なり、社会資源が不足している地域では依然として直接支援のニーズが高くある反面、サービスが過剰な地域ではニーズにあった先を選別するための情報提供や事業所の質を上げるための研修やコンサルテーションなど、支援センターに求められる役割が多様化してきています。一事業所では対応しきれない困難事例に向けた対応においては、職員にジェネラリストとしてより高度な視点を有する専門性や多職種連携による組織的な体制が必要とされていることから、医療保健・教育・福祉・労働行政関係者がチームとして機能させていく仕組みを構築・発展させることが求められ、発達支援マネージャーの配置等を通して様々な支援モデルが構築されてきました。

こうした各地域における実践モデルや支援の情報共有していくために、平成20年から国立障害者リハビリテーションセンター内に発達障害情報・支援センターが設置され、当事者や保護者をはじめとする関係諸機関の方々にも広く情報を周知す

る体制も整えられています。大分県発達障がい者支援センター（以下、当センターとする）からも大分県発達障がい者支援専門員の養成と活用を紹介させていただき、全自者協において全国を対象にした発達障害支援スーパーバイザー養成研修として発展することができました。更に、この研修機能を維持・向上させていくために、研修修了者の活躍を報告したり、外部の関係諸団体との交流を広めていくことを準備してきましたが、コロナ禍による自粛ムードに押されてブレーキがかかる状況が続いてしまいました。しかし、環境の変化とともに支援ニーズは益々広がりを見せ、全自者協が中心に携わってきた強度行動障害のみならず、児童発達支援においても新たに地域の中核的な支援としての機能が求められるなど、支援センターの機能が細分化されて制度に組み込まれつつあります。こうした新たな制度が実りを結ぶためには、適切な支援情報の提供や研修、コンサルテーションなど、支援センター設立当初のように全自者協の会員施設が担うことを期待されていることが皆様も感じていらっしゃるのではないのでしょうか。

全自者協もこの20年の間に創意工夫が積み重ねられ、ブロック活動や部会等も発展しており、自閉症者との豊かな育ちや暮らしを地域の中で保障できる団体として、今後、ますます内外において組織的なつながりを深めていくことが望まれています。そんな期待が集まる中、今年度から全連協会長に当協会の理事であるひょうご発達障害者支援センタークローバー和田康宏センター長が任命されるとともに、当センターが全連協の事務局を担うことにもなりました。厚生労働省で発達障害施策調整官を務めていらっしゃる山根和史さんや発達障害対策専門官の西尾大輔さんも同じく全自者協の仲間です。このように関係諸団体の方々とも手を結びやすい体制が整っている時だからこそ、私達の実践を制度に反映させていけるチャンスでもあります。発達障害者との豊かな育ちと暮らしが保障される地域づくりに向けて更なる結束が必要です。より一層のご支援ご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

令和6年度 一般社団法人全日本自閉症支援者協会 総会 議事録

○下記の通り全日本自閉症支援者協会の年次総会が開催されました。

・日時 令和6年6月14日(金)

13:30～16:45

・場所 T K P 東京駅カンファレンスセンター カンファレンスルーム2 A

○松上会長挨拶

全自者協は発足当時から会員同志の繋がりが深い団体ですので、久しぶりに皆様にお会いできて嬉しく思います。また、全自者協から厚労省の調整官と専門官を輩出するなど、小さな協会だが厚生労働省との関係も深く、令和6年度報酬改定に向けたヒアリング団体に選定していただきました。その中で中核的人材を配置して強度行動障害の方々を支援した場合の加算については、全自者協からも具体的な案を提案し、制度に反映していただきました。今後とも、皆様から支援現場の課題もお聞かせいただきながら、厚生労働省へも要望や提言をしていきたいと考えております。中核的人材の養成にも様々な課題がありますが、やはり全自者協がリードしていきたいと考えています。

全自者協ニュースの創刊号(1991年発行)を読み返すと今も戦争が起

こつていますが、当時も戦争が起きており、その中で「自閉症の方々は、どのような暮らしをしているのだろうか。自閉症の方々が地域で平和に暮らすことができるように私たちは勉強して取り組みを進めていかなければならない」といった旨が書かれています。今読み返しても素晴らしく、私たちの原点を感じました。是非、一度お読みいただきたいと思

います。(全自者協のホームページに創刊号から掲載している)

今回の総会では役員の改選もあり、協会のビジョンなど策定したびるどUPプロジェクトの報告もござい

○議事の進行

定款第16条の規定により松上利男会長が議長に選出された後、事務局から全89施設中、出席36施設 委任状41施設 合計77施設で過半数を満たしているの総会が成立していることを報告いたしました。下記、8件の議案が提出され、いずれも出席者の全員一致で承認をいただきました。

(1) 令和5年度事業報告

①行政機関および関連団体との情報交換、連携・協議

厚生労働省、日本自閉症協会、日本知的障害者福祉協会、発達障害者支援センター全国連絡協議会、JDDネット等と必要に応じて情報交換を行った

②要望活動

・自由民主党障害児者問題調査会に会長が出席
・公明党障害者福祉委員会に会長が出席
・R6報酬改定に向けた厚労省のヒアリングに松上会長と志賀政策委員

長が出席

③第36回研究大会(神奈川大会)の開催

・期日:対面開催:令和5年12月11日(月)
・実践報告(オンライン配信):令和6年2月1日(火)～3月31日(日)

・会場:横浜ラポールシアター

・主管:社会福祉法人横浜やまびこの里

・開催報告は全自者協ニュース第63号参照

④第37回大会(岩手大会)の企画

・期日:令和6年12月9日(月)

10日(火)

・会場:アイーナ(いわて県民情報交流センター)

・主管:北海道東北ブロック

・詳細は要項参照

⑤会報の発行(2回/年)

・全自者協ニュース61号発行(6月)

・全自者協ニュース62号発行(11月)

・250箇所へ送付(会員、発達障害者支援センター、行政機関、議員、その他関係機関等)

⑥世界自閉症啓発デー2024の開催/日本実行委員会への参加

・当協会から5名が世界自閉症啓発デー2024日本実行委員会へ参加
・当協会は主にメッセージinブルー(当事者メッセージ)を担当

⑦調査・研究活動

・権利擁護に関する実態調査
↓当協会の権利擁護虐待防止委員会
・当協会の権利擁護虐待防止委員会が会員施設様に権利擁護の取り組みについての実態把握を目的としたアンケート調査を実施

⑧令和5年度発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施

【ベーシックコース】
・Aコース:eラーニングのみ(全8講義)
実施:2023年8月1日～31日
受講者:15名(募集:50名)

・Bコース:eラーニング+実務研修
受講者:7名(2020年度)

2023年度希望者)

【アドバンスコース】

受講者：16名(募集：30名)

・eラーニング(全3講義)

実施：2022年8月1日～31日

・オンライン演習(PCAGIPによる事例検討) 関東ブロック共同開催

実施：2023年9月9日

・経過報告会(オンライン) 関東ブロック共同開催

実施：2023年12月9日

⑨協会ブロック活動の推進

・全ブロックに10万円ずつ活動費を予算計上し、各ブロックの活動を推進

⑩びるどUPプロジェクト(協会の在り方、理念、ビジョン等の策定)

・昨年度より継続してミーティングを開催(R5年度は6回)

・理念の構成要素であるビジョン、ミッション、バリュー、スピリット、スローガンを策定

(2) 令和5年度決算報告

収入の部、支出の部ともに合計9,566,337円の決算となりました。

事務局より報告後、塩田隆志監事(川崎市社会福祉事業団)より適切に会計処理がなされたとの報告がありました。

(3) 新役員案

中野伊知郎、佐藤貴志、石井啓、赤川剛、大永篤、近藤裕彦、東真盛、松上利男、松本正、五十嵐猛

の10名を理事に選任すること及び水野努、塩田隆志を監事に選任することを提案して審議を求ました。いずれも満場一致で提案通り候補者の就任が承認されました。

承認後に新理事による臨時の理事会を開催し、会長：松上利男、副会長：石井啓、中野伊知郎、常任理事：近藤裕彦、東真盛、五十嵐猛の就任が決議されました。近畿ブロック選出の松上利男が会長となったことに伴い、近畿ブロックより和田康宏を理事に選任し、総会の承認を得ました。(敬称略)

(4) 令和6年度事業計画案

①行政機関および関連団体との情報交換、連携・協議

厚生労働省、日本自閉症協会、日本知的障害者福祉協会、発達障害者支援センター全国連絡協議会、JDDネット 他

②要望活動

制度や報酬に関する要望活動、施設部会の取り組み等

③第37回研究大会の開催

(担当：北海道東北ブロック) 開催要項参照

④第38回研究大会の企画

(担当：北信越ブロック)

⑤会報の発行、およびそれに伴う広報委員会の開催

年2回発行

⑥世界自閉症啓発デー2025の共催/日本実行委員会への参画

⑦調査・研究活動

・厚生労働省障害者総合福祉推進事業 ※採択された場合

「強度行動障害を有する者の集中的支援の取組推進にむけた調査研究」

・昨年度実施した権利擁護虐待防止の取組に関するアンケート調査の次のステップとして、会員施設への協力をお願いし、ヒアリング調査を実施する

⑧令和6年度発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施

募集要項参照

⑨協会ブロック活動の推進

ブロック活動費の予算を計上

⑩その他

・国の施策や自閉症協会との関係を含めた自閉症者施設のあり方や全日本自閉症支援者協会の役割についての検討を進める。

・策定したビジョン、ミッション、バリュー、スピリット、スローガンを会員へ周知するとともにそれらに対するご意見や協会に期待することについてアンケート調査を実施する。本件は株式会社インサイトに業務委託する。

(5) 令和6年度予算案

収入の部、支出の部ともに合計13,841,889円の予算案となった。

(6) 協会理念の報告とスローガンの発表

理念の構成要素であるミッション、ビジョン、バリュー、スピリット、スローガンを策定した。

・【ミッション】私たちが支援者は、研鑽を通してお互いを高め合い、自閉スペクトラム症の人たちが個性豊かに社会の一員として生きていくことを、ともに支え続けます

・【ビジョン】私たちが高い専門性を持った支援者は、自閉スペクトラム症の人たちと誰もがその人らしく共に生きられる社会を実現します

・【バリュー】①「総合的な支援(トータル・サポート)」：社会(地域)生活の支援及び生涯を通じた支援②「先駆的且つ専門的な支援」：強度行動障害のある人への「あきらめない支援実践」の継続と、個別的なアセスメントに基づく障害特性に配慮した根拠ある支援③「支援者同士の支え合いと相互研鑽の場」：支援実践で集積した知見を全国の支援者に還元し、支援者同志が学び合い支え合うことで支援の質を向上④「支援政策の提言」：支援を通して得られた知見により浮かび上がった利用者のニーズに基づいた政策提言

・【スピリット】①利用者の生活を支える為に、最良の環境を提供し続けます②利用者の本質や全人格を理解する視点を持ち続けて支援し

ます③利用者の支援に困難さを感じても人権と尊厳を守り誠実に向き合います④現状に満足することなく、利用者の変化するニーズに応え続ける努力をします⑤自分達の支援や存在が自閉症の方々の人生に大きな影響を及ぼすことを意識し続けます⑥社会に対して自閉症への望ましい理解を啓発していきます

・【スローガン】共に歩む

(7) 権利擁護に関する取り組みのヒアリングについて

・全自者協ニュース第63号参照

(8) その他

◆入会 (正会員施設)

・社会福祉法人 菜の花会 ゆめふる成田

◆退会 (正会員施設)

・社会福祉法人 菜の花会 しもふさ学園

・社会福祉法人 大一会 大口園

(全日本自閉症支援者協会事務局)

令和6年度新設の「集中的支援」に関する調査研究

○背景

全自者協では、令和元年度から3年間、厚生労働省の障害者総合福祉推進事業の補助を受けて、事業所における強度行動障害者支援力向上に向けての調査研究を行ってきました。背景には、講義とグループ演習で学ぶ強度行動障害支援者養成研修の受講だけでは「標準的な支援が実際の事業所で実践できない」という課題がありました。研究事業では、多くの地域の実践事例と自閉症支援の専門家・関係者の意見を取りまとめ報告書を作成しました。この内容は、「中核的人材」の養成研修に繋がっています。

本年度、障害福祉サービス等報酬改定では、「集中的支援加算」が新設され、その詳細について、こども家庭庁障害児支援課と厚生労働省障害福祉課が連名で全国に通知文を发出しています(令和6年3月19日付け)。強度行動障害者支援の新しい仕組みであり、この集中的支援には中核的人材だけではなく、「広域的支援人材」という新たな役割も明記されています。そして、全自者協では、この新しい集中的支援のあり方について、今年度、障害者総合福祉推進

事業の補助を受けて研究事業を実施することになりました。

○集中的支援とは

状態が悪化した強度行動障害を有する児者に対し、高度な専門性により地域で支援する広域的支援人材が、事業所等を集中的に訪問等(情報通信機器を用いた地域外からの指導助言を含む。)し、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理をともに行い、環境調整を進めることを評価することを目的に、集中的支援加算が創設されました。通知文等を読み込むと、集中的支援には以下の3点が重要な役割だと書かれています。

- 強度行動障害が非常に激しくなった背景にある一人ひとりの「障害特性」と「生活環境」をアセスメントする
- アセスメント結果に基づく環境調整や支援等を様々な障害福祉サービス事業所等が主体的に行い(必要に応じて広域的支援人材の協力を得ながら)、3ヶ月程度の期間で、日常生活における強度行動障害の軽減を図る(あるいは、安定した日常生活構築に向けての支援

のあり方を整理する)

- 集中的支援期間の終了後においても、地域において必要な支援を継続的に提供できる支援体制構築ならびに長期的なフォロー体制の整備に主体的にかかわる

集中的支援加算Ⅰ(事業所訪問型)

強度行動障害の状況が悪化し、日常の障害福祉サービス利用や生活の継続が困難な利用者が事業所に在籍する場合、広域的支援人材の集中的訪問を受け、行動障害の軽減と継続的な支援体制の構築に向けて取り組む場合

集中的支援加算Ⅱ(居住支援活用型)

都道府県等が選定する居住支援型事業所において強度行動障害の状況が悪化した児者と一時的な利用契約を行い、行動障害の軽減と終了後の継続的な支援体制の構築に向けて取り組む場合。広域的支援人材を活用する場合は加算Ⅰも算定可能

そして、上記の表の2つのタイプに分け、集中的支援加算が算定できることとなります。

○ 研究事業推進とゴールに向けて

全自者協では、令和6年3月に本研究事業の計画案を作成し、国の補助金申請を提出し、研究実施体制と予算等の精査の後、7月より本格的に事業をスタートしています。研究の方向性ならびに研究成果のまとめ方を示唆する研究検討委員会は、当会会長の松上利男をはじめ、外部の医療従事者、研究者、当事者団体代表者、障害福祉事業代表者の9人で構成し、集中的支援のモデルになると想定される全国の実践事例のとりまとめや都道府県等の調査については、全自者協役員、政策委員会、事務局そして外部の10人の強度行動障害者支援に携わる実践者の協力を得て推進しています。

「集中的支援」だけでなく「広域的支援人材」「中核的人材」は今年度新たに誕生した用語です。現時点で、報酬改定で示されている加算要件に完全にマッチした事業を行っている実践は、全国のどこにも存在しません。様々な地域で、過去から現在にわたり、都道府県、市区町村、障害福祉サービス事業所等、あるいは医療機関、教育委員会等と連携しながら、状態が悪化した強度行動障害児者に対する継続的な支援を実施してきた事例・事業を掘り起こしながら、新しい集中的支援のあり方を模索することがこの事業が目指す目標になります。

かなり難易度の高い目標です。

これまで、①措置時代の「強度行動障害特別処遇事業」や「強度行動障害特別処遇加算」を活用して強度行動障害者支援に積極的に取り組んできた事業所における実践と都道府県等との連携方法について、②国・都道府県が設置した大規模入所施設における、障害者自立支援法施行後に新たに強度行動障害者支援に取組始めた事業内容と成果、③基幹相談支援事業など地域の支援体制が整備されてから新たに都道府県等が実施している独自の強度行動障害者支援事業の実態について情報収集を行っている段階です。

○ 研究事業のまとめ方

現在、研究期間の中間地点を超えた段階です。概ね、以下の4つの視点から集中的支援のあり方を整理できるとおぼろげながら考えています。質問やご意見があれば、全自者協の事務局にご連絡をいただければと思います。

● 地方自治体（都道府県・政令市等）

市区町村の強度行動障害児者の実態・ニーズ調査の結果を集計・整理する。また市区町村をフォローする体制の検討・整備。強度行動障害支援者養成研修のワンランク上の研修体制の構築。都道府県等

の広域における強度行動障害児者の相談や支援窓口の設置等

● 集中的支援事業所（加算Ⅱ想定）
状態が悪化した強度行動障害児者を随時受入れることが可能な事業所の整備。受け入れた強度行動障害児者のアセスメントや環境調整が短期間で実施できる中核的人材の配置ならびに広域的支援人材との協力体制。集中的支援終了後のフォロー体制の整備等

● 継続的な支援体制（加算Ⅰ・Ⅱ想定）
強度行動障害者支援の拠点となりうる事業所に中核的人材を配置する。事業所（中核的人材）と広域的支援人材との協力体制。市区町村・基幹相談・地域生活支援拠点・医療機関等との連携を重視した事業所運営等

● 標準的な支援（広域的支援人材の役割）
一定の広域（地域）に標準的な支援が実装されている事業所が複数存在している。広域的支援人材等が事業所の支援力向上に向けての取組を随時行っている等

志賀利一（全自者協 政策委員会）



発達障害支援スーパーパー ザー養成研修

『受講者の声』

発達障害支援

スーパーパーザー養成研修

特定事務局 北川 裕

今年度のSV研修は、ベーシックコース、アドバンスコースとも予定通り講義のeラーニングを終えています。アドバンスコースの演習も終了し、PCAGIPによる事例検討への熱い感想がいくつも届いています。

受講者には、利用者への直接支援から運営管理や人材育成の役割にシフトした方が多くいます。今回、そうした受講者に少し詳しくお話を伺ってみました。

「私は外部研修等に積極的に参加し、自分が学んだ知識や支援方法、経験を施設内研修やOJTで伝達することに力を入れてきました。今は支援現場から離れ、新たに現場のリーダーになった職員を中心に、良いと思う知識や支援法を取り入れるようにお勧めしています。

かつて私がリーダーだった時、我がチームでは機能分析の手法を取り

入れ、一定の成果を上げてきました。新たなリーダーの下でも同様な支援を行っているのですが、段々におざなりというか形だけになっていくように感じられ、実際、利用者の行動障害が漸増しています。私がある点を指摘すると、チーム全員でスキャタープロットをとり、探し出した変化を取り上げて、支援会議で機能分析をかけ、支援のアイデアを出し合って再度支援を組み立てていくことはできています。ただ、実際の支援は統一感にかけ、成果も見えにくいままで。『どうしてバラバラな支援をするんだ！』と、私は（おそらく利用者も）感じるのですが、職員は統一した支援をしていないとは思っていないようで、リーダーも支援がちぐはぐなのは感じていたようでしたが、あまり重要視、危険視してはいないように見えました。私は作り上げてきたものを軽く扱われ、考えを否定されたような悔しさに近い感情さえ抱いていました。

そんな中、PCAGIPに出会い、衝撃と共に、自分がしてきたチーム運営を振り返りました。PCAGIPでは、事例提供者の悩み事が起点になり、その改善のアイデアを皆で探しますが、これまでの私のアプローチは、チームやメンバーの安全

性や悩みを考えたものだろうか、良かれと思ってやっていたことは『私が』良いと思っただけであり、チームや職員の悩みや声に耳を傾けていなかったということに気づき、愕然としました。きつと、職員にも個性や特性や課題、悩みがあるだろうに、私はそれを見ていなかったのだと、PCAGIPを通じて考えさせられました。

支援について、方法論や技術、知識など学ぶべきものは多々あり、私は良さを感じたものに飛びつきましたが、チームメンバー皆がそうした気持ちになっていたのか、私は見ていませんでした。私の代りではない『新たなリーダー』の気持ちも見えていませんでした。利用者は個々に違う特性や背景を持っていて、支援者も一人一人違う個性を持っています。支援する側、される側のマッチング、支援の仕方のすり合わせがあつてしるべきで、私のような一歩引いた立場の支援者が俯瞰的にマネジメントトしないといけない。演習を終えて時間が経つに従い、じわじわと自分のすべきことが見えてきたように思います。」

とても謙虚な省察で頭が下がりますが、支援チームのマネジメントの

難しさとして、とても強く共感できました。

支援の手法が確立している支援チームでも、その核心を理解して、リードして、個々の利用者、個々の職員に合わせてチームをマネジメントするのは、相当な歳月と多様で深い経験が必要のように思います。そうしたものを有する指導者、スーパーパーザーはとも少なく、その育成は容易ではないと実感しています。まだまだ未熟な者同士だけれど、互いの悩みに寄り添い、持ちえた経験知を共有し合える場合は、貴重です。PCAGIP事例検討の場を、気づきを得る場、相談できる場として、維持していけたらと思います。



中核的人材として 今感じていること

これまでも全自者協ニュースでお伝えしていた「中核的人材」の仕組みですが、いよいよ今年度より制度化されて取り組みが始まりました。今回は、実際に中核的人材の役割を担っている社会福祉法人北摂杉の子会辻本紗弥さんにインタビュー形式で中核的人材の取り組みと今後の展望等についてお話をおうかがいしました。

Q・中核的人材の研修を受けてどうでしたか？

A・はい、研修受講が決まった時は「中核的」という言葉を聞いても、なかなかイメージがわかず「いったい何をやるんだろう？」と思っていました。研修講義受講にあたっては事前課題が毎回出ており、最初は分からないなりに課題に取り組んでいましたが、事前課題を通じて自分自身少しづつ見えてくるものがあり、それが毎回の講義受講で更にクリアになる！といったイメージでした。

研修は、これまで学んできた「強

度行動障害」の復習となる部分もあり、私が普段現場で対応しているご利用者と繋がる内容でした。

研修期間は半年で回数は全6回でしたが、毎回研修受講後に次回研修までに取り組まなければならない課題等があり、毎日グループホームでのご利用者支援や運営業務を執り行う中で、それらの課題を切りまわしていくのが正直なところ非常に大変でした。一緒に受講していた同僚とも「宿題多いよね！大変だ〜！」とよく話していました。

でも、出された課題に取り組むことで、これまでの支援の中でご利用者のアセスメントが不十分だったことに改めて気付かされることが多く、ご利用者に対して申し訳ない気持ちになりましたね…。

けれど、何をしていけば良いのかがクリアになったし、取り組んだことに対してトレーナーにアドバイスをもらえるのもありがたかったです。実際に現場チームで取り組んでいる支援が合っていると分かったときはとても嬉しく感じましたし、支援に煮詰まっていた時には今後進むべき道が見えるようでした。

また、これまで日々ご利用者と向き合っているつもりでしたが「客観的な視点」は抜けてしまっているな〜

と、トレーナーの言葉に何度も感じさせられました。

全6回の研修のうち5回はWEBでの研修受講でしたが、最終回は集合研修でした。トレーナーや受講生達は「やっと会えたね！」という気持ちでした。直接会ったのは初めてだったので、研修を通じて意見交換をしたり他の受講生の取り組みを共有してきたので、とても親近感があり初めて会ったという感じがしませんでした。「直接会うって大切なんだな〜」としみじみ思う忘れられない研修最終日となりました。

Q・研修終了後、実際に中核的人材として現場に入るようになって、辻本さん自身の今までの視点（サービスマン自身や支援員として）に何か変化はありましたか？

A・そうですね。これまでも支援者・サービスマン管理責任者として、アセスメントに基づいた支援の構築は大切にしてきたのですが、中核的人材の研修で様々なアセスメントの手法を知るとともにアセスメントの重要性を再認識できましたので、改めて様々なツールを使用してのアセスメントをおこなう機会を設けるようになりました。

中核的人材として、現場のスタッフと一緒にアセスメントを行うことで、中核的人材の私だけがアセスメントをするのではなく、どのスタッフも「アセスメント」をスタートにして支援に取り組めるようになっています。また、アセスメントは一度で終わるのではなく、取り組みで迷ったり煮詰まったりした時にもアセスメントに戻るように現場スタッフチームに強調して伝えていきます。

最初の質問でもお伝えしたように、研修を受講してアセスメントを通じての「客観的な視点」の大切さを改めて感じました。自分では気付かなかったことでも、トレーナーの一言で「気付き」を得たり、一気に視点が上がる感覚がありました。その感覚を忘れないように、現場での支援を進めているときも「客観的な視点」を持つようには常に意識をしています！

とはいえ、意識はしているつもりなのですが実際はなかなか難しいですよね…。取り組みに煮詰まっていると、やはり「客観的な視点」が持ちにくくなるなあ…と思います。

Q：中核的人材として現場に入るようになって良かったことと課題

A：良かったことといえば、支援現場にもアセスメントとPDCAサイクルの大切さと必要性がより浸透してきたことかな...と思います。中核的人材の研修で学んできたというところで、これまでに現場スタッフへの説得力も増しますし、これまで自分たちが大切にしてきた支援の方向性は間違っていないかったんだ！という気持ちもありますね。もちろん、今後も引き続き質についてはまだまだ磨く必要がありますが...

研修の中で、トレーナーに支援のアドバイスをもらって現場で実践するということを繰り返していく訳ですが、イメージしている支援をチームで取り組む事の難しさも感じました。その難しさはチーム全体の力量だったり、例えば生活施設での変則勤務の中でどう支援を統一させていくか、現場で困った時にチームでどうフォローし合えるか...などたくさん課題があるのだと思います。事業所におけるサービス管理責任者としての役割とかぶっているところもあります。自分自身チームの育成についてはもっともっと頑張っていきたいところですね！

Q：今後の展望をどのようにお考えですか？

A：中核的支援人材が現場で力を発揮することでチーム支援は成熟していくように思いますが、組織全体のマネジメントや事業所全体として取り組みを進めることが難しくなる局面が必ずあると想像できるので、そこで広域的支援人材に入っていたら、組織的に取り組むためにアドバイスをもらったり実践に対するフィードバックをいただけると心強いです。

一方で広域的支援人材のアドバイスを現場の実践に活かしていくためには、チームの支援力アップは必須だと思っています。そのためにも自身のスキルアップも引き続き頑張っていきたいと考えていますし、中核的人材等の仕組みが更に広がり、ご利用者の豊かな暮らしにつながっていくことが、この事業の目指すところだと考えています。

以上

施設訪問記

社会福祉法人北摂杉の子会の施設を見学させていただきました

全日本自閉症支援者協会 広報委員長 五十嵐 猛

10月16日の常任理事会にて、社会福祉法人北摂杉の子会のグループホーム「レジデンスなさはらもとまち」と多機能型通所施設「ぷれいすBe」を見学させていただきました。

グループホームは利用者ひとり一人のニーズに合わせながら設計されており、その後の変化に合わせてパーティーションを追加するなどの改



良も積み重ねられていくことから「オーダーメイド」な支援を徹底している姿勢が随所に確認することができました。

また、支援関係が固着しないように、生活の中でコミュニケーションツールをたくさん生かしていたり、管理者のもとで新人職員の方からも説明していただけるなど、職員への配慮や指導が行き届いていることにも感服いたしました。

通所の多機能型施設である「ぷれいすBe」では、利用者の日替わりランチを一般の方も利用できるように



設計されており、地域との交流場として様々な障がいの方が利用できるように、福祉サービスメニューも豊富に用意されました。まさに、松上利男会長が掲げられている「地域に生きる」理念が実現化されており、各自自治体の中でも汎化されることが望まれる施設体系であると思われました。

両施設の見学を通して、自閉症者は丁寧な支援のもとで生活が保障されていること、そして、そのためには高い専門性への追求が欠かせないことを再確認するだけでなく、これらを支えている職員の方々の「利用者への思い」もヒシヒシと伝わってきたことから石井哲夫元全国自閉症施設協議会会長が仰られた「福祉施設処遇は人間の善意と技術の集積による」という言葉を思い起こしました。制度と現場が乖離しようとする中で、こうした現場の工夫がもつと評価され、社会の中で汎化されていくためにも全自者協会員施設間における視察や実地を通じた交流を深めていくことが大切のように思います。この度、元気がでる機会を提供していただきました北摂杉の子会の松上利男理事長や管理者のみなさん、ありがとうございました。



第37回 全日本自閉症支援者協会 岩手大会 開催要項

1. 大会趣旨

強度行動障害への支援を追求し、地域で支える仕組みを作る

2022年度に「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」が開催され、その報告書の中で「支援人材のさらなる専門性の向上」「支援ニーズの把握と相談支援やサービス等に係る調整機能の在り方」「日常的な支援体制の整備と支援や受入の拡充方策」「状態が悪化した者に対する『集中的支援』の在り方」「こども期からの予防的支援・教育との連携」「医療との連携体制の構築」という6つの視点が示された。地域の支援体制を整えていく上では、中核的人材や広域的支援人材を活用しながら、重層的かつ横断的でしなやかな地域における協働を進めていく必要性も指摘され、そうした人材の養成研修も始まっているところである。

今回の大会では、強度行動障害支援にテーマを絞り、基調講演や分科会、そしていろいろな鼎談を通して、それぞれの地域がこれから進むべき方向性を参加者の方々といっしょに考えていきたい。

- 2. 主催** 全日本自閉症支援者協会
開催担当 全自者協北海道・東北ブロック
厚田はまなす園 札幌市自閉症者自立支援センターゆい
石山センター 社台福祉園 社台やわらぎ園 樽前希望学園
星が丘寮 ねお・はろう 虹の家
- 3. 後援** 岩手県 日本自閉症協会
岩手県知的障がい者福祉協会 岩手県自閉症協会
- 4. 期日** 令和6年12月9日（月）～10日（火）
- 5. 会場** アイーナ（いわて県民情報交流センター）
盛岡市盛岡駅前西通1丁目7-1
- 6. 参加対象者** 全日本自閉症支援者協会会員施設職員
知的障害者施設関係職員
保護者 当事者 学生
その他の関係機関職員
会場の関係で300名を定員とさせていただきます。



- 7. 参加費** 両日参加の場合：8,000円 1日のみ参加の場合：4,000円
保護者の方と当事者の方、学生はそれぞれ半額となります。
★2日目の午後のプログラムは支援者のみの参加となるため★
(情報交換会費は別途8,000円 2日目の弁当をご注文の場合別途1,000円)

8. 大会プログラム ※後日の動画配信は行いません。

1日目

■受付時間

12:00 ~ 12:50

■開会行事

12:50 ~ 13:10

■全日本自閉症支援者協会の理念「びるどUPプロジェクトの報告」

13:10 ~ 13:40

全日本自閉症支援者協会 副会長 石井 啓氏

■行政説明

13:40 ~ 14:10

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部

障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室

発達障害施策調整官 山根 和史氏

14:10 ~ 14:30

こども家庭庁 支援局 障害児支援課 発達障害児支援専門官 今出 大輔氏

■基調講演①

14:45 ~ 15:45

「行動障害のある自閉症の子育てにおける父親の役割」

岩手県自閉症協会 熊本 葉一氏

松田 文弥氏

進行：盛岡大学短期大学部幼児教育科

小川 博敬氏

■基調講演②

16:00 ~ 17:00

「中核的支援人材と広域的支援人材が果たす役割」

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

理事長 田中 正博氏

■情報交換会

18:00~

ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウイング 4階「メトロポリタンホール」

盛岡市盛岡駅前北通2-27 アイーナからは盛岡駅をはさんで反対側です。

2日目

■受付時間

9：20 ～ 9：50

■鼎談祭り

9：50 ～ 11：30 自分の行きたい場所に自由に移動できます。

*A会場 「在宅で暮らす強度行動障害の方の生活を支えるために」

登壇者

札幌市緊急短期入所調整窓口業務の現状と展望

社会福祉法人はるにれの里 加藤 潔氏

支援の実際

Good Job 奥州 佐々木 千枝氏

行政の立場から進めていきたい取り組み

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 内藤 和宏氏

*B会場 「強度行動障害の方々を支える地域の支援体制を構築するために」

登壇者

集中的支援の展望と課題

社会福祉法人はるにれの里 佐藤 貴志氏

受け入れ先を増やしていくための展望と課題

岩手県発達障がい者支援センターウィズ 長葎 康紀氏

事業所や支援者を支える仕組みを整えていくための展望と課題

社会福祉法人北摂杉の子会 伊名岡 宏氏

*C会場 「虐待を起こさない職場づくりのために」

登壇者

管理者の立場で考えていること

社会福祉法人若竹会 新たな郷わかたけ 高屋敷 大助氏

現場職員の立場で考えていること

社会福祉法人フレンドシップいわて 虹の家 高橋 健太氏

障がい者福祉の立場で考えていること

NPO 法人ふれんど45 小林 信篤氏

*D会場 「高齢化のニーズに丁寧な対応をしていくために」

登壇者

本人の高齢化に伴う医療的ニーズにどう対応していくか

社会福祉法人侑愛会 中野 伊知郎氏

高齢化によるさまざまなニーズにどう対応していくか

社会福祉法人檜の里 近藤 裕彦氏

高齢化の実態調査から見えること

盛岡大学短期大学部幼児教育科 小川 博敬氏

★厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 発達障害施策調整官 山根 和史氏 発達障害対策専門官 西尾 大輔氏
 こども家庭庁 支援局 障害児支援課 発達障害児支援専門官 今出 大輔氏が各鼎談会場を回ります。貴重な意見や感想が伺えると思います。

■分科会（ここからは「支援者」で申し込みされた方のみの参加となります）
12:30 ～ 14:50 午後はワークショップ形式の分科会です。

*第1分科会 「障害特性についてのアセスメントの引き出しを増やそう」
映像を見ながら障害特性についてのアセスメントの方法を学びます。
企画者：社会福祉法人侑愛会
ねお・はろう 上川 孝一氏

*第2分科会 「冰山モデルを使って事例を整理してみよう」
架空事例を基にしながら冰山モデルの考え方を学びます。
企画者：社会福祉法人はるにれの里
札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる 石田 昭人氏

*第3分科会 「ケースカンファレンスを活用しよう」
実際にケースカンファレンスをやってみて、その効果や方法を学びます。
企画者：社会福祉法人はるにれの里
自閉症者地域生活支援センターなないろ 加藤 潔氏

*第4分科会 「強度行動障害の方への環境調整を考えよう」
アセスメント結果を基にしながら、仮想環境を作ってみます。
企画者：社会福祉法人侑愛会
北海道発達障害者支援センターあおいそら 片山 智博氏

★厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 発達障害施策調整官 山根 和史氏 発達障害対策専門官 西尾 大輔氏
こども家庭庁 支援局 障害児支援課 発達障害児支援専門官 今出 大輔氏が各分科会会場を回ります。貴重な意見や感想が伺えると思います。

■閉会
14:50 ～ 15:00 会場ごとに閉会にかかわる諸連絡を行います。

9. 大会事務局 〒029-4501 岩手県胆沢郡金ヶ崎町六原町の内表道下31-2
障害者支援施設 虹の家（佐藤直美・高橋由紀）
TEL 0197-43-2787
FAX 0197-43-2789
Eメール nijinoie@k3.dion.ne.jp

10. 参加申込等

別紙をご覧頂き、申込専用サイトからお申し込みください。

<http://www.mwt-mice.com/events/zenjisyakyo-morioka2024>

〒020-0022 岩手県盛岡市大通 3-3-10（七十七日生盛岡ビル 9階）

名鉄観光サービス(株)盛岡支店（佐々木・大川）

TEL 019-654-1058 / Eメール zenjisya37@mwt.co.jp



HAPPY WITH AUTISM



ASJ総合保障

「自閉スペクトラム症のための総合保障」

— 新規加入のご案内 —



ASJ総合保障は「病気やケガでの入院保障」「ケガでの通院補償」「個人賠償責任補償」「弁護士費用等補償」など自閉スペクトラム症の人たちやご家族の多くが日ごろ心配に思っている不安を少しでも軽くするための保険です

●保険金のお支払い事例 実際の保険金支払は請求内容により異なります。

病気で入院

ASJ保険

虫歯治療 入院3日間

- 入院時に個室を利用した
- 病院の要請により母親が付添をした

※ASJ保険 入院2日目から保障
お問合せ先：ASJ保険事務局 ☎0120-880-819

【ASJ保険の保障】

付添介護費用	1日	8,000円×2日 = 16,000円
差額ベッド費用	1日	5,000円×2日 = 10,000円
入院臨時費用	1入院	5,000円
入院諸費用	1日	1,000円×2日 = 2,000円
合計 33,000円		

ケガで入院

ASJ保険
+
AIG損害保険

転倒し足首を骨折 入院4日間

- 入院時に個室を利用した。
- 病院の要請により母親が付添介護をした。
- 退院した後で通院を3日間した。

※ASJ保険 入院2日目から保障
お問合せ先：ASJ保険事務局 ☎0120-880-819

※AIG損害保険 入院1日目から補償
お問合せ先：(株)ジェイアイシー (AIG損害代理店) ☎0120-213-119

【ASJ保険の保障】

付添介護費用	1日	8,000円×3日 = 24,000円
差額ベッド費用	1日	5,000円×3日 = 15,000円
入院臨時費用	1入院	5,000円
入院諸費用	1日	1,000円×3日 = 3,000円
合計 47,000円		

【AIG損保の補償】

入院保険金	1日	3,000円×4日 = 12,000円
通院保険金	1日	1,500円×3日 = 4,500円
合計 16,500円		

ASJ保険 47,000円 + AIG損保 16,500円 = **総額 63,500円**

AIG損保のお支払事例は
プランA・プランBを対象としています。

【2025年度 ASJ総合保障 加入プランと保障内容】

日本自閉症協会の正会員 (加盟団体)の個人会員の方		自助会員の方	
(プランA)	(プランC)	(プランB)	(プランD)
21,210円	17,290円	23,210円	19,290円
ASJ保険 6,100円	ASJ保険 6,100円	ASJ保険 6,100円	ASJ保険 6,100円
AIG損保 14,610円	AIG損保 10,690円	AIG損保 14,610円	AIG損保 10,690円
年会費 500円	年会費 500円	年会費 2,500円	年会費 2,500円

こちらは2025年4月以降に新規加入または継続加入される場合のご案内となります。2025年3月までに新規加入を希望される方へは2024年度版パンフレットをお送りいたします。年度途中でも加入していただけます。詳しい内容・ご不明点はASJ保険事務局までお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。
フリーダイヤル☎0120-880-819



こちらのQRコードからASJ保険のホームページをご覧くださいませ。
2025年度版のパンフレットについては準備が整い次第ホームページからご覧いただけるようになります。
<https://www.autism.or.jp/asj-hoken/>

保障項目	加入プラン	(プランA・B)	(プランC・D)
	ASJ 保険		
付添介護費用		8,000円	8,000円
差額ベッド費用		上限5,000円	上限5,000円
入院臨時費用		5,000円	5,000円
付添介護費用		8,000円	8,000円
入院諸費用		1,000円	1,000円
死亡弔慰金		50,000円	50,000円
AIG 損保			
入院保険金 1日につき		3,000円	2,000円
手術保険金 入院の有無により		1.5万円～3万円	1万円～2万円
通院保険金 1日につき		1,500円	1,000円
死亡保険金		2,260,000円	100,000円
後遺障害保険金		2,260,000円～90,400円	100,000円～4,000円
個人賠償責任補償		300,000,000円	300,000,000円
施設等管理下財物復旧費用補償		500,000円	500,000円
弁護士費用等補償		2,000,000円	2,000,000円

まさかのトラブル・・・そんな時にも役立つ保険です



お問い合わせ・お申し込み ASJ保険事務局 ☎0120-880-819

一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ保険事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 ニッコンビル

TEL : 03-5565-2020 FAX : 03-5565-2021 E-Mail : asj-hoken@autism.or.jp

フリーダイヤル☎ 0120-880-819 受付時間：月～金（祝日除く）10:00～16:00